

事業の精査と見直し（経営方針推進プログラム No. 8）の一次選定について

第1期経営方針推進プログラムでは、既存の事業に優先順位をつけ、優先順位の低い事業に要するコストを削減し、財源や時間を生み出すことを目指す取組として「事業の精査と見直し」を掲げています。

このたび、令和3年6月末に市ホームページで公表した「事業の精査と見直し（経営方針推進プログラム No. 8）の進め方について」に沿い、対象事業を抽出し、事業担当課との協議・調整を経て、一次選定を行いました。

1 対象事業の抽出

(1) 客観的な指標を用いた見直し案の抽出（令和元年度行政評価からの抽出）

- ・小平市の行政評価（令和元年度）から、①法（義務あり）・都条例（義務あり）に該当せず、②事業開始から10年以上が経過し、③財源に国・都の支出金（一部交付金除く）がない事業を抽出（全162事業）後、民間などでも実施可能性があるものを、行政評価の記述や事業担当課への確認をもとに抽出した58事業

(2) 平成30年度職員提案からの抽出

- ・令和元年度に小平市行財政改革推進委員会で提示した「事務事業の見直しの考え方（事務事業の見直しに係る平成30年度取組の総括）」に基づく対象4事業

2 対象事業の見直しの方向性

抽出した全62事業について、担当課へヒアリングを行い、当初の目的・意義が失われていないか、効率的な実施がされているかなどの視点に基づき、行政経営課において事業見直しシートを作成、本年8月末に市ホームページにて公表しました。

統合	2事業
廃止	7事業
縮小	3事業
代替案	1事業
その他	24事業
—	25事業

※「その他」は、統合・廃止・縮小・代替案以外で、効率化や事業効果向上のための取組等を検討していくもの

※「—」は、基本的には現行の事業展開とするもの

3 当面の予定

- 令和3年10月～
- ・小平市経営方針推進委員会による仕分け及び提案の結果を公表
 - ・経営方針推進委員会の提案を受けて、見直し実施内容等を事業担当課と行政経営課で検討